

市からの連絡帳

届け出・年金

ご活用ください！国の「中退共制度」掛け金の一部を補助します

中小企業退職金共済制度(中退共制度)は、中小企業で働く従業員のための国の退職金制度です。

- 特色** ●国の制度なので安心
- 掛け金は全額非課税で有利
- 外部積立型なので管理が簡単 など

■所定の申込書に記入・押印のうえ、金融機関へ提出

■勤労者退職金共済機構中小企業退職金共済事業本部 ☎03-6907-1234

市の助成

国の中退共制度に新たに加入する事業主に、掛け金の一部を補助します。補助を受けるためには、申請が必要です。市の助成制度の申込は毎年2月です。募集時に市報でご案内します。

※要件や助成額など詳細は、市報をご覧ください。

▶産業振興課 ☎042-420-2819



年金受給者の扶養親族等申告書

日本年金機構から、公的年金が源泉徴収の対象となる方に、「令和5年分扶養親族等申告書」を9月中旬から順次送付しています。対象の方は10月31日(月)までにご提出ください。提出しないと、各種控除が受けられないために、所得税の源泉徴収税額が多くなる場合がありますのでご注意ください。

■市内にある個人所有の住宅

□**実施期間** 12月28日(水)まで(申請から工事完了検査までの期間)

※詳細は市報・下記へお問い合わせください。

- 65歳未満の方：108万円以上
 - 65歳以上の方：158万円以上
- ※提出が不要な方もいます。

※市役所では受付できません

■**扶養親族等申告書お問い合わせダイヤル**

☎0570-081-240(ナビダイヤル)

※050から始まる電話からは☎03-6837-9932

●武蔵野年金事務所 ☎0422-56-1411(ナビダイヤル)

▶保険年金課 ☎042-460-9825



日本年金機構

子育て

ひとり親家庭等医療費助成制度現況届

現在医療証をお持ちの方に、令和5年1月1日以降の医療証の交付を受けるために必要な「現況届」のご案内を送付します。現況届の提出がないと、令和5年1月1日以降の医療費助成を受けることができませんので、必ず提出してください。

□**提出期限** 11月7日(月)

□**必要書類**

- ひとり親家庭等医療費助成制度医療証交付申請書(現況届)
- 受給者本人と対象児童の健康保険証の写し

※そのほか、該当者のみ提出が必要な書類があります。同封の案内を必ずご確認ください。

□**医療証の交付**

現況届の審査の結果、対象の方は、12月末までに医療証を郵送します。対象外の方にはその旨通知します。本制度の対象となる方で医療証をお持ちでない場合は、申請が必要です。下記までお問い合わせください。

▶子育て支援課 ☎042-460-9840

暮らし

雨水浸透施設などの助成制度受付期限が近づいています

集中豪雨や台風による浸水被害を軽減するため、宅地内に雨水浸透施設などを設置する際の設置費用の一部(上限額15万円)を助成しています。

■市内にある個人所有の住宅

□**実施期間** 12月28日(水)まで(申請から工事完了検査までの期間)

※詳細は市報・下記へお問い合わせください。

▶下水道課 ☎042-438-4059



選挙

郵便等による不在者投票

12月25日(日)は、西東京市議会議員選挙の投票日です。

身体障害者手帳・戦傷病者手帳・介

護保険被保険者証をお持ちで、次の表のいずれかに該当し「郵便等投票証明書」の交付を受けている方は、自宅などで郵便等による不在者投票ができます。ご希望の方で、まだ「郵便等投票証明書」の交付を受けていない方は、選挙管理委員会に申請してください。

区分	障害などの程度	
身体障害者手帳	両下肢・体幹・移動機能	1級または2級
	心臓・腎臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸	1級または3級
	免疫・肝臓	1級～3級
戦傷病者手帳	両下肢・体幹	特別項症～第2項症
	心臓・腎臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸・肝臓	特別項症～第3項症
介護保険被保険者証	要介護5	

郵便等による不在者投票の代理記載制度

郵便等による不在者投票ができる方のうち、次の表のいずれかに該当し、

自ら投票の記載をすることができない方は、あらかじめ選挙管理委員会に届け出た方に代理記載をしてもらうことができます。

区分	障害などの程度	
身体障害者手帳	上肢・視覚	1級
戦傷病者手帳		特別項症～第2項症

▶選挙管理委員会事務局 ☎042-420-2801

市政

教育委員会事務事業の点検・評価報告

教育委員会では、令和3年度の主な施策である16項目について、点検および評価を行い、報告書を作成しました。また、教育計画の取組状況の参考資料も作成しました。詳細は、市報・情報公開コーナー(田無庁舎5階)をご覧ください。

▶教育企画課 ☎042-420-2822

無料市民相談

■一般市民相談	場所	日時
	市民相談室(田無庁舎2階)	(月)～(金) 午前8時30分～午後5時

■**専門相談(申込制)** ※1枠30分
専門相談は、広く市民の皆さんにご利用いただくためのもので、専門家が一緒に解決の糸口を探すものです。

新型コロナウイルス感染症対策を講じたうえで、電話または対面での相談を行っています。なお、今後の状況によって、相談方法の変更や相談休止となる可能性がありますので、最新の情報はお問い合わせください。

- 申込開始** 10月18日(火)午前8時30分(★印は、10月4日から受付中)
- 申込方法** 市民相談室(田無庁舎2階)へ直接または電話
- ※申込開始日は大変混みますので、ご了承ください。
- 市民相談室 ☎042-460-9805

内容	相談方法	日時
法律相談	電話・対面	10月26日(水)・27日(木)、11月10日(水) 午前9時～正午
		10月28日(金)、11月1日(火)・2日(水)・8日(火) 午後1時30分～4時30分
交通事故相談	電話・対面	★10月25日(火) 午前9時～11時30分 11月4日(金) 午後1時30分～4時
税務相談	電話・対面	11月1日(火)・7日(月)・9日(水)午前9時～正午
不動産相談	電話・対面	★10月28日(金) 午前9時～正午
		11月10日(水) 午後1時30分～4時30分
登記相談	電話・対面	11月2日(水) 午前9時～正午 11月17日(水) 午後1時30分～4時30分
表示登記相談	電話・対面	11月2日(水) 午前9時～正午
年金・労災・雇用保険・人事一般相談	電話・対面	※11月15日号でお知らせします。
行政相談	電話・対面	11月7日(月) 午後1時30分～4時30分
相続・遺言・成年後見等手続相談	電話・対面	★10月26日(水)、11月11日(金) 午後1時30分～4時30分

新入学準備金の申請受付が始まります

※詳細は市報をご覧ください。▶学務課 ☎042-420-2824

令和5年4月に新小・中学1年生となる子どもがいる家庭で、経済的理由により就学困難と認められる場合、新入学準備金を受給できます。ご希望の方は申請してください。

■令和4年12月31日時点で本市に住民登録があり、令和5年4月入学の新小・中学1年生の子どもを保護者で次のいずれかに該当する方

- 令和4年4月以降に生活保護が廃止または停止となった
- 児童扶養手当を受給している
- 家族全員の市民税が非課税
- 大規模災害等で被災し避難している

- 令和4年4月以降に発生した火災、水害などにより就学が困難と認められる
- 失業・退職・休職などにより家計が急変し、就学が困難と認められる
- 令和3年1～12月の世帯の収入金額が生活保護基準額表から算出した基準額(家族構成により異なる)の1.5倍未満

※現在、私立小学校に在籍している小学6年生(新中学1年生)は対象外

※現在小学6年生で、今年度「就学援助費」に認定されている方は申請不要です。同額を2月中旬に支給し

ます。未申請の方で、ご希望の場合は12月28日(水)までに就学援助費を申請してください。

□**支給金額**

新小学1年生…5万4,060円
新中学1年生…6万円

□**支給時期** 令和5年2月

□**申請受付** ※郵送での受付不可

- 11月1日(火)～12月28日(水)／学務課(田無第二庁舎3階)
- 12月7日(水)～9日(金)／保谷東分庁舎

□**必要書類**(いずれもコピーを提出)

①児童扶養手当を受けている方…児童扶養手当証書の写し

②①以外の方
(ア)年金・生命保険・仕送り・ほかの自治体から支給された手当などがある方…令和3年1～12月に得た全ての金額が確認できる書類
※令和4年1月1日現在、市に住民登録がない方は別途収入に関する書類(令和4年度課税(非課税)証明書など)の提出が必要です。

※所得が未申告の方は審査ができませんので、事前の申告をお願いします。
(イ)賃貸住宅にお住まいの方…賃貸契約書など、令和3年12月の家賃額が分かるもの